



こども・医療・健康

令和3年2月1日より、内線番号が3ケタから4ケタへ変更となります。市民の皆さまへはお手数をおかけしますが、改めてお問い合わせをお願いいたします。

出産・育児

妊娠届(親子(母子)健康手帳の交付)

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

妊娠届を提出後に親子(母子)健康手帳をもらいます。赤ちゃんが大きくなるまでの記録ですから、よく読んで記録し、大切に保管しましょう。

妊婦健康診査

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

妊娠中に必要な14回の健診が公費で受けられます。受診票は、親子(母子)健康手帳の交付時にもらえます。

県外で妊婦健診を受ける場合は、事前にお問い合わせください。

妊産婦訪問指導

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

保健師や助産師がお宅に伺い、妊娠中または産後に必要な保健相談を行います。詳しくは、お問い合わせください。

こうのとりの倶楽部(両親学級)

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

妊婦さん同士が集まり、皆で話し合い勉強しあって不安を解消します。お父さんの参加も大歓迎です！

○開催日…年3クール(1クール3回) 13:15~16:00

○場 所…保健相談センター(健康増進課)

○内 容…妊娠中/妊娠中の注意点とおっぱいについて / お産について / 産後の生活とマタニティーブルー / 妊産婦体操

こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や産後の不安や悩みを聴き、適切なサービスを紹介します。母子保健推進員等がお宅までお伺いします。

出産育児一時金

問 国民健康保険課 ☎893-4411(内線289)

被保険者が出産した場合に申請すると支給されます(妊娠85日以上の子死産、流産も含まれます)。他の健康保険などから出産育児一時金が支給される方には国保からは支給されませんのでご注意ください。

出生届

問 市民課戸籍係 ☎893-4411(内線106・103)

病院から出生証明書を受け取り、生まれた日を含めて14日以内に市役所に提出します。14日目が休庁日のときは休庁日が明けた日が届出期間の満了日になります。

児童手当

問 児童家庭課 ☎893-4422

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、15日以内に市児童家庭課への申請が必要です(公務員の場合は勤務先に)。市の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請は早めをお願いします。

○申請に必要な書類

- ・印鑑
- ・父と母のマイナンバー
- ・父と母の健康保険証
- ・父と母名義の通帳

※他にも書類が必要な場合があります

○支給月額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳~小学生	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
所得制限超過世帯	一律5,000円

こども医療費助成事業

問 児童家庭課 ☎893-4641

宜野湾市に住民登録のあるこどもにかかった医療費(保険適用額)を助成します。入院は中学校卒業まで、通院は小学校卒業まで。小学校1年生~小学校6年生までの通院は1人1か月1医療機関につき1,000円の自己負担あり。詳しくはお問い合わせください。

新生児訪問

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

出生後28日までの赤ちゃんに対して、体重測定を行ったり、栄養・育児などに関する保健相談が受けられます。保健師・助産師がお宅までお伺いします。

ふたば健康相談(母子健康相談)

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

母子に関するいろいろな健康相談ができる『ふたば健康相談』を開催しています。

○開催日…毎月第1・第3火曜日(変動あり)

○受付時間…9:30~10:30

○相談内容…お母さんとこどもの心とからだの健康に関すること(例えば…身体計測・母乳に関すること)

○相談スタッフ…保健師・助産師・栄養士

※予約なし

乳幼児相談

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

子育ての悩みや健康について、来所相談・電話相談を随時行っています。また、必要に応じて訪問による相談も行います。

詳細はお問い合わせください。

マンマン教室(離乳食栄養実習)

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

離乳食の基本とすすめ方のコツを実際に実習しながら学びます。

託児スペースも準備していますのでお子さんを預けられない場合の参加もOKです(要予約)。

助産制度

問 児童家庭課 ☎893-4643

出産を控えた妊婦で、保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、県が指定した病院での出産ができるよう援助します。

医療機関や申請時期には定めがあります。まずはご相談ください。



こども・医療・健康

乳幼児健診・予防接種・健診

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

市では、乳幼児健診や予防接種、各種健診を実施しています。詳しくは、市ホームページにてご覧になるか、下記QRコードをご覧ください。

乳幼児健診はこちら→



予防接種はこちら→



各種健診はこちら→



宜野湾市ファミリー・サポート・センター

問 こども企画課 ☎893-4411(内線458)

○事業概要

ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、育児について相互援助を行う会員組織です。働く人々の仕事と子育ての両立を支援することを目的としています。

○活動内容

- ・保育施設の保育開始前や終了後、こどもを預かる
- ・保育施設までの送迎を行う
- ・学校の放課後にこどもを預かる等

○利用料

月曜～土曜日の7:00～19:00は、1時間あたり600円。
それ以外の時間と日曜日、祝日は、1時間あたり700円。

○会員募集

- ・子育てを手伝ってほしい人(おねがい会員)
- ・子育ての手助けをしたい人(まかせて会員)
- ・おねがい会員、まかせて会員の両方(どっちも会員)

○お問い合わせ

- ・〒901-2710 宜野湾市野高1-1-1
- ・電話 こども企画課 ☎893-4463
- ・開所時間 月曜～金曜日 8:30～17:00

宜野湾市民図書館ブックスタート

問 宜野湾市民図書館 ☎897-4646 よむよむ

ブックスタートってなに？

赤ちゃんのこぼれ心と心を育むには、めくもりの中で、優しく語りあうひとときが必要です。まわりの大人にとっても、赤ちゃんと向き合うことで、心の安らぎと子育ての楽しさを感じることが出来ます。

その楽しいひとときを持つきっかけを、絵本でつくってほしいという思いから、赤ちゃんに絵本をプレゼントし、そのまわりの人たちを支援することをブックスタートとします。

○対象は？

乳児一般健康診査(9～11カ月時)のお子さまとそのご家族

○どこで？

宜野湾市保健相談センターで行われる乳児一般健康診査の終了後、センター内のブックスタートコーナーで実施

○どんなことをするの？

ブックスタートスタッフが、絵本をとおした子どもとの関わり方について話しその後、「絵本」と「子育てアドバイス集」をプレゼント



ひとり親の福祉

母子父子寡婦福祉資金の貸付

問 児童家庭課 ☎893-4642

母子・父子・寡婦家庭の方に対して、沖縄県が実施している貸付事業です。希望の場合はお早めにご相談ください。

児童扶養手当

問 児童家庭課 ☎893-4642

母子・父子家庭の児童の母や父、または父また母が身体などに重度の障がいがある児童の母や父、あるいは母や父にかわって、その児童を養育している方に支給します。

■ 受給資格者

・「対象となる児童」を養育している方
この場合の児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または一定の障害の状態にある20歳未満の方。

■ 手当の額

手当の額は、受給資格者又はその配偶者及び扶養義務者の前年の所得によって決まります。(所得制限あり)

区分	全額支給の場合	一部支給の場合
児童1人のとき	月額43,160円	月額43,150円～10,180円
児童2人のとき	上記に10,190円加算	上記に10,180円～5,100円加算
児童3人以上のとき	上記に1人につき6,110円加算	上記に1人につき6,100円～3,060円加算

※一部支給の場合は受給者の所得に応じて支給額が決定されます。

母子・父子自立支援員

問 児童家庭課 ☎893-4642

母子・父子自立支援員は、母子・父子・寡婦家庭を対象に、自立に必要な情報提供・相談、職業能力の向上や求職活動に関する支援をしています。

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付
- ・資格取得・就労相談
- ・日常生活支援事業(ヘルパー派遣)
- ・その他

▶ 受付時間/10:15～17:00

※来所の際はご予約ください。

寡婦(夫)控除みなし適用について

問 子育て支援課 ☎893-4411(内線176～178)

1. 寡婦(夫)控除とは?
夫(妻)と死別、あるいは離婚後に婚姻をしていない方に対し、一定の条件を満たす場合所得控除が受けられる制度です。
2. 寡婦(夫)控除みなし適用とは?
保育料の算定に際しては、「所得税額」又は「住民税の課税状況」により算定しますが、「婚姻によらずにひとり親となった方(税法上の寡婦控除の対象外の方)」に対しても、寡婦控除をみなし適用し、保育料を算定することとします。また、宜野湾市の場合は保護者が父・母いずれの場合もみなし適用します。
3. 寡婦(夫)控除みなし適用の対象者
「婚姻によらずにひとり親となった方」のうち、保育料が発生(3-1階層以上)している方。
※1階層又は2-1階層の方は既に保育料が免除されているため対象外となります。
※対象者となるかどうかについては12月31日現在の状況で確認します。
4. 寡婦(夫)控除みなし適用の手続きの
①対象者が保育料(減免・猶予)申請書により子育て支援課窓口申請してください。
②子育て支援課で審査し、保育料(減免・猶予)決定通知書により結果を通知します。
※みなし適用を行っても保育料が減免されない場合があります。

母子及び父子家庭等医療費助成

問 児童家庭課 ☎893-4641

母子・父子家庭の児童とその父母、および父母のいない家庭の児童が入院または通院による治療を受けた場合、医療費の一部を助成します。

児童は18歳(18歳になった最初の3月末日)までが補助の対象となります。

■ 助成の範囲

各医療保険診療に係る自己負担分から一部負担金を控除した額が対象となります。

■ 一部負担金

▶ 通院/1人1ヶ月1診療機関につき、1,000円

▶ 入院/一部負担金なし

ただし、食事療養費は除きます

自立支援教育訓練給付金・ 高等職業訓練促進給付金

問 児童家庭課 ☎893-4642

ひとり親家庭で、自立に向けて教育訓練を受講したり、養成機関で修業したりする場合に給付される制度です。(事前に母子父子自立支援員との面談が必要です。お問い合わせください)

保育

問 子育て支援課 ☎893-4411 (内線176・178)

公立保育所・認可保育園

○入所対象児童

宜野湾市に居住する生後3ヵ月から小学校入学までの「保育を必要とする事由」に該当する乳幼児
 ※保護者の就労・就学・傷病・出産など、入所できる条件がありますので、お問い合わせください。

○入所申し込み受付期間及び場所

▶ 受付期間及び受付場所

市役所内保育課へ問い合わせください。

☎893-4411 (内線176・178)

※入所申し込みは受付期間以外でもできますが、空き待ちになります。

○保育時間

保育時間	月曜日～金曜日	土曜日	備考
公立保育所	7:30～18:30	7:30～13:00	
その他の認可保育園	7:00～18:00	7:00～18:00	園によって若干異なる場合もありますので、詳細は直接園へお尋ねください。

公立保育所・法人保育園の一覧表 令和2年4月1日現在

区分	保育所(園)名	定員(人)	所在地	電話番号
公立	うなばら保育所	120	大山3-30-1	898-6337
	宜野湾保育所	140	宜野湾3-13-10	892-5365
	ここわ保育園	90	野嵩2-22-12	892-2261
	きゆな保育園	60	喜友名1-13-9	893-3974
	マーシー保育園	100	字宇地泊661	897-3532
	ラポール育成保育園	80	字宇地泊855	943-0081
	花の子保育園	80	大謝名1-18-21	897-6610
	こがねの森保育園	100	大謝名3-10-1	897-3983
	ピノキオ保育所	90	嘉数1-4-50	988-8622
	可愛保育園	150	我如古4-16-31	897-7157
	きらら保育園	110	真栄原1-7-14	943-6539
	しいの実保育園	120	我如古2-26-2	898-7070
	しいの実保育園分園	45	我如古2-20-5	987-7077
	ポケット保育園	90	我如古3-18-17	898-7713
法人	志真志まごころ保育園	80	志真志1-3-10	927-1181
	どんぐりの里保育園	90	長田3-27-9	988-1521
	秋津保育園	100	長田3-32-5	892-5068
	愛善保育園	120	愛知2-16-49	892-1605
	あいのもり保育園	70	愛知1-10-40	893-4455
	あいのもり保育園分園	25	愛知1-10-35	893-4455
	仲原保育園	90	赤道1-16-11	892-6509
	仲原保育園分園	55	上原1-25-15	892-3013
	仲原保育園第2分園	50	上原1-9-1 2F	917-2300
	赤道あおぞら保育園	70	赤道2-9-11	893-5381
	そらみライオンの子保育園	100	大山3-18-49	943-2813
	ちやいどはうすエンジェル	80	上原2-14-11	893-3342
	ぎのわんおひさま保育園	100	佐真下59-1	943-0485
	あっぶる保育園	100	大山5-13-10	917-0590
	びっころ保育園	60	大謝名4-24-7	897-9360

認定こども園の一覧表 令和2年4月1日現在

区分	保育所(園)名	定員(人)	所在地	電話番号
こども園	しのめこども園	150	新城2-43-1	893-3806
	さつき認定こども園	240	真栄原3-24-13	898-5435
	認定こども園森川保育園	130	字真志喜610-3	943-5318
	第2さつき認定こども園	238	真栄原3-37-25	898-5435
	第2さつき認定こども園(分園)	63	大謝名2-27-15	975-7707
	ゆうわ認定こども園	150	野嵩4-22-1	893-2705
	認定こども園はごろも保育園	143	大山2-11-12	890-6511
	認定こども園はごろも保育園(分園)	33	野嵩2-27-2	892-5088
	認定まなぶ保育園	140	大謝名183番地	897-1022

地域型保育事業の一覧表 令和2年4月1日現在

区分	保育所(園)名	分類	定員(人)	所在地	電話番号
小規模	ちきーと保育園	A型	19	大謝名5-21-24 201	898-2611
	ちゅらさん保育園	A型	19	字佐真下 57番地	988-4228
	つみき保育園	A型	19	愛知2-7-6	927-8644
	ライオンの子保育園	A型	15	大山3-29-11-101	959-5336
	プンパ	A型	17	伊佐2-10-5	963-9024
	キュート・チャイルド・ケア宜野湾保育園	A型	19	真志喜2-11-15	975-5010
	ちきーと保育園真志喜園	A型	19	字宇地泊615	897-1220
	もりのなかま保育園宇地泊園	A型	19	志真志1-4-1	894-8311
	らいむ保育園	A型	19	嘉数3-4-13 1F	975-7857
	ねたて保育園	A型	19	伊佐2-1-6-202	917-2280
	リトルマーシー	A型	19	字真志喜 592-2	894-8930
	うさぎ保育園	A型	19	字宇地泊757-1	897-8003
	そらうみ保育園	A型	19	我如古1-55-13 2F	898-5657
	クッピー乳児園	A型	19	真志喜2-5-22	960-3081
	ぱいかじ保育園	A型	19(16)	新城2-43-1	893-3806
	事業所内	ほいくえん そーれ!	A型	19(5)	大山7-13-2

※【小規模保育事業】

0歳～2歳児を対象とした定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育事業です。保育を担当する職員が全て保育士であるA型、半数以上が保育士であるB型に分類されます。

※【事業所内保育事業】

事業主等が事業主体となり、従業員の子ども及び地域の保育を必要とする子ども(地域枠)を預かる保育事業です。小規模保育事業と同様にA型とB型に分類されます。

※日曜・祝日は休園になります。 ※延長保育料は別途徴収になります。

※一時保育については、ゆうわ保育園、あいのもり保育園へお問い合わせください。私的な理由でも月15日を限度として保育してもらえます。



こども・医療・健康

子育て相談

—全保育所(園)で対応しています。—

子育てで、お悩みの方はお気軽にご相談ください。お子さんの発育、遊び、食事等について保育現場の保育士や栄養士がご相談に応じます。

幼稚園(市立/私立)

問 子育て支援課 ☎893-4649

■ 宜野湾市立幼稚園

(年長児(5歳児)年中児(4歳児))が対象で、10月に市報・HPで募集案内をし、11月に入園受付および面接を行います。
※就園通知(ハガキ)の送付はありません。

園名	TEL	園名	TEL
普天間幼稚園	892-2665	志真志幼稚園	892-1501
普天間第二幼稚園	892-4430	宜野湾幼稚園	892-5263
大山幼稚園	897-6193	長田幼稚園	892-2411
大謝名幼稚園	897-4154	はごろも幼稚園	942-2050
嘉数幼稚園	898-6243		

■ 私立幼稚園

- ・入園資格は園によって異なります。
- ・毎年10月から各園にて募集要項の配布・願書の受付を開始します。
- ・詳細については、各幼稚園へお問合せください。

園名	所在地	TEL	給食	制服	送迎	保育の特徴	外国人受入れ	障害児受入れ	備考
真栄原カトリック幼稚園	真栄原3-16-1	897-9387	○	○	○	整えられた環境の中で、子どもたちの主体性を生かしながら、「自分で学びとる力」を身につけるよう援助します。	○	相談に応じる	
シオン幼稚園	喜友名1-12-20	892-3175	○	○	○	勇気を持って善を行う。「けじめをつけられる人間になる」がモットー。	○	相談に応じる	※
慈愛幼稚園	宇地泊229	897-2345	△	○	△	モンテッソーリ教育(心を育てる)を行っている。中途入園受付も可。	○	相談に応じる	※

※子ども・子育て支援新制度移行園です。

自立支援医療(育成医療)

問 障がい福祉課 ☎893-4411(内線161・162)

○対象…18歳未満の児童

身体に障がいのある児童または現存する疾患が、これを放置するときは将来障がいを残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる者に医療費を公費負担する制度です。(所得に応じて自己負担有)

○対象区分

- ①肢体不自由 ②視覚障がい ③聴覚・平衡機能障がい
④音声・言語・そしゃく障がい ⑤心臓機能障がい
⑥腎臓機能障がい ⑦小腸機能障がい
⑧肝臓機能障がい ⑨その他内臓障がい
⑩免疫機能障がい

未熟児養育医療

問 保健相談センター(健康増進課) ☎898-5583

身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を市が負担する制度です。

○必要なもの

- ①養育医療給付申請書(保護者が記入)
②養育医療意見書(医師が記入)
③世帯調書及び税額証明書
④お子さんの健康保険証
⑤親子健康手帳(母子健康手帳)
⑥マイナンバー
⑦印鑑

※個人により必要書類が異なるので、必ず電話・窓口等で確認をお願いします。

お子さんの入院中に申請手続きをしてください。(退院すると申請ができなくなります。)



子ども・医療・健康